資料７

しょうけい館の移転と今後について

令和３年３月１７日

１．しょうけい館の現状と課題

（１）しょうけい館の設立経緯

戦傷病者及びその妻や家族（以下,「戦傷病者等」という。）が体験した戦中・戦後の労苦を後世代に伝えること等を目的とする国の施設として、平成１８年３月に開館。

施設の設置にあたっては、千代田区九段下地区の民間ビル（約1,000㎡）を借り上げて運営。

（２）しょうけい館のこれまでの歩み

展示機能

（主な事業）
常設展示、企画展、地方展等の開催

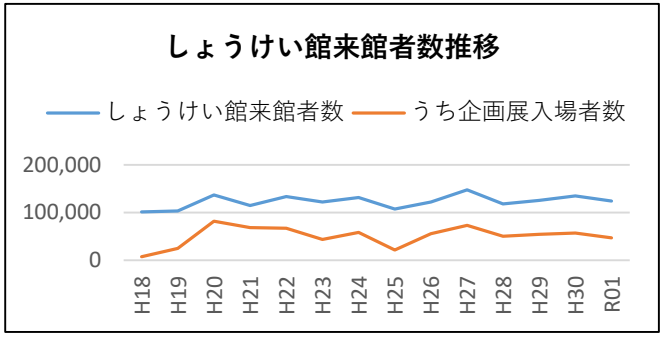

⇒　個人来館者のほか、中学校を中心に、大学や福祉系専門学校まで、幅広い教育機関からの団体客が来館し、来館者数は年間10万人以上

資料の収集保存機能

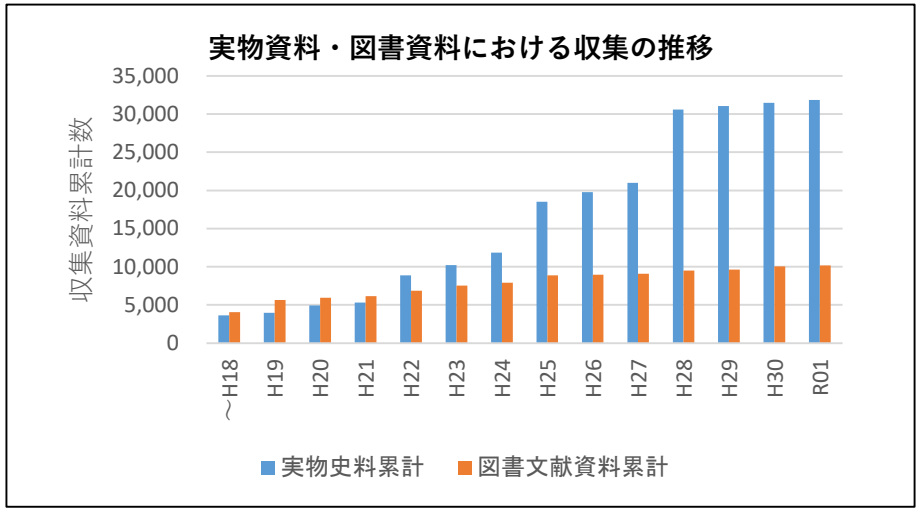

（主な事業）
実物資料及び図書文献資料の収集・保存、戦傷病者等の証言映像の制作

⇒　傷痍軍人会解散時の資料や戦傷病者等のご遺族からの寄贈等を積極的に受け入れることにより、所蔵資料は着実に増加。

実物資料：３０，８７６点
図書資料：１０，１７３点
（令和元年度末時点）

教育啓発機能

（主な事業）
貸出キットの製作、語り部事業（育成・活動）

⇒　語り部活動事業（令和元年10月～）は、令和元年度実績で20団体、701名が聴講。令和２年度には定期講話会を開始し、活動事業の幅を拡大。

その他機能

情報提供機能：所蔵資料の情報検索システムの構築
企画・調整：昭和館、平和祈念展示資料館との連携

（課題１）しょうけい館の移転について

現在しょうけい館が入居している民間ビルを含む九段南一丁目地区が市街地再開発事業の対象となり、令和５年３月までに立ち退かなければならないため、しょうけい館の移転先について検討する必要がある。

（課題２）さらなる戦傷病者等の労苦継承の推進について

戦後75年余が経過し、戦傷病者等や戦争体験者が減少した結果、以下の状況の変化に直面

・そのような方々から直接話を聴いて戦争について学ぶ機会が少ない若い世代が増加

➡基礎的な知識がなくとも伝わる展示の工夫が求められる

・戦傷病者等から収集する資料数が一定のレベルに到達

➡収集から保存・管理、活用へ

これらを踏まえ、今後の労苦継承推進の方向性を検討する必要

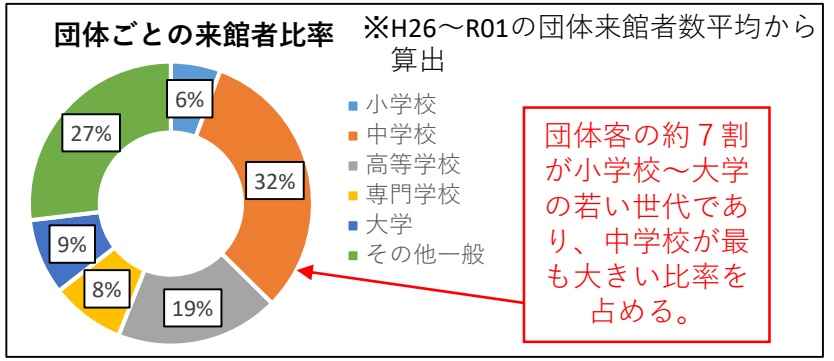

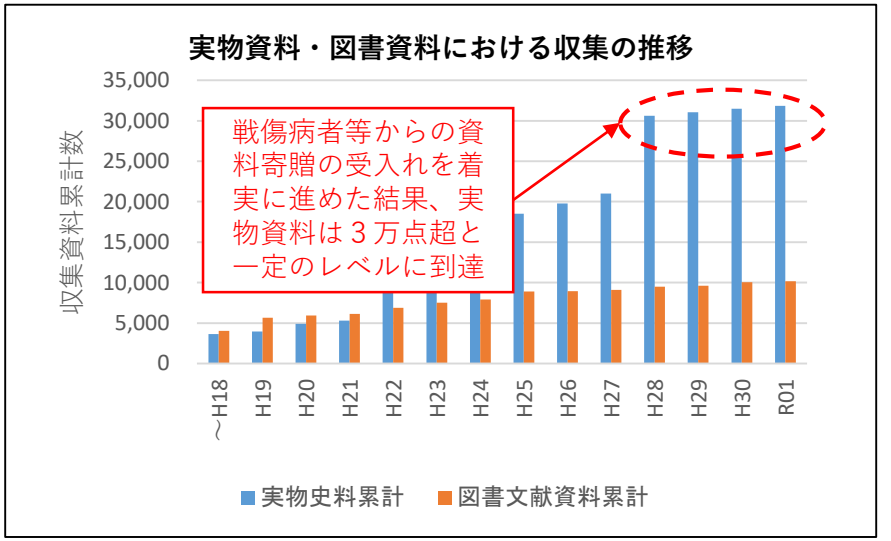

２．しょうけい館の移転について（課題１について）

高齢化により戦傷病者等が減少する中で、戦傷病者等の労苦を継承するしょうけい館の存在意義はさらに高まっていく。

➡現施設から移転をした上で、今後とも安定的に運営し続けるため、移転先については、以下の２つの要素のバランスをとりながら、今後のしょうけい館の機能を効果的に発揮できる場所かどうか検討していく。

（１）施設の場所

現施設の運営場所として認知されている九段下地区周辺を候補地として適した物件がないか優先的に調査する。

（２）施設の規模

現施設の運営人員、体制及びしょうけい館の今後の方向性を踏まえ、必要となる展示スペースの確保を目指す。

※入居できる物件の有無といった不動産市場の動向や、新たに入居した場合の賃貸料等の費用を含めて総合的に判断する必要がある。

3．さらなる戦傷病者等の労苦継承の推進について（課題２について）

戦傷病者等の減少にともない、近い将来、戦争経験者から直接学ぶ機会が失われたり、資料収集に一定の区切りを迎える時期が到来する。そのような転換を経ても、戦傷病者等の労苦を次世代に継承していくためには、より分かりやすく、より容易に情報にアクセスし、理解を深められるような発信力の強化を実施しつつ、これまでに収集した資料の保存・管理に加えて活用にも重点を置き、発信力の強化に寄与させていくことが重要。

① 発信力のさらなる強化

「施設」を活用した発信

《課題》
開館当時は戦傷病者等を慰藉する施設として、多くの戦争体験者が来館していたこともあり、基本的な情報や背景の説明に関する展示は必要最小限としてきたが、現在は戦争を知らない世代の来館が多い傾向にある。

⇒戦傷病者や戦争そのものをよく知らない来館者にとっては、伝わりづらい展示になっていないか。

《今後の方向性》
先の大戦についての基礎的な事実関係や展示物の背景に触れた情報を提示したり、疑似的に体験する場等を設けることにより、戦傷病者等の労苦や想いに理解を深め、積極的に考える契機を与える展示を検討する。

「ネットワーク」を活用した発信

《課題》
ネットワーク経由で情報を入手することが一般的となっている中、しょうけい館に直接来館するだけではなく、より多くの人が容易に情報にアクセスできる環境を整備する必要があるのではないか。

《今後の方向性》
ホームページだけでなく、YouTubeやSNS等による情報発信を推進する。

「人」を活用した発信

《課題》
展示物等を観てもらうだけでなく、より具体的かつ鮮明に労苦を伝える方法を推進すべきではないか。

《今後の方向性》
語り部活動等により人が情報発信し、双方向の対話も可能にすることで労苦の理解を深める取組を推進する。

・戦傷病者等の労苦に触れる機会の増加
・〝伝える〟から〝伝わる〟へ

3．さらなる戦傷病者等の労苦継承の推進について（課題２について）

② 資料の収集・保存・管理の着実な実施と活用

収集

《課題》
令和元年度末時点で実物資料30,876点、図書文献資料10,173冊を収集
⇒一方で、戦傷病者等の減少にともない、寄贈等により新たに収集する資料の数は年々減少傾向。

《今後の方向性》
戦傷病者等の減少による資料の散逸を防ぐため、戦傷病者等を会員とした会報「友の会通信」を活用した資料寄贈依頼やこれまでに関わりのある方への働きかけを、今後とも継続して実施していく。

保存・管理

《課題》
資料の大半は温湿度を測定しながら館内の収蔵庫で保存・管理し、絵画など特に繊細な温湿度管理が必要とされる資料は美術品専門の保管倉庫を借り上げて保存・管理。
⇒　今後は経年劣化が進行することを踏まえ、展示室及び保管倉庫における温湿度管理を引き続き徹底するほか、劣化損傷により歴史的価値が失われないよう予防措置を講じていく必要がある。

《今後の方向性》
劣化損傷の大幅な進行が予想される資料については、これをデジタル化したりレプリカを利用したりすることで原資料の劣化損傷を防止する等の措置を講じる。

活用

《課題》
所蔵する資料は、その一部は館内の常設展示・企画展に展示することで情報発信してきた。
⇒　今後は収集した資料の活用の幅を広げることが必要がある。

《今後の方向性》
常設展のコンテンツの充実化や展示方法の柔軟化を図り、可能な限り多くの所蔵資料が展示できる機会を得られるような工夫ができないか検討。
一定のルールに基づいた資料群の分類、資料情報等を整理した目録等を整備し、検索性を高めた形でデータベース化した情報インフラを構築するとともに、これらを個人情報等に配慮した上で公開することを検討する。

・歴史的資料の散逸・劣化の防止
・幅広く国民の利用に供し、研究や学習を支援

（参考資料）しょうけい館移転について

【概要】

しょうけい館は、九段下地域にあるツカキスクエア九段下の建物全体を賃貸して平成18年３月より運営しているが、当物件が市街地再開発事業の対象地域に立地しているため、指定された明け渡し期限までに移転を完了させる必要がある。再開発準備組合からは令和５年３月までに明け渡すよう要望を受けているため、令和３年度より移転準備（基本計画及び設計業務）に着手する。

【移転に係るスケジュール】

令和3年度　令和4年度　令和5年度

しょうけい館

- ４月 ●**基本計画の検討**
- ９月 ●**移転先選定**
- ～ ●しょうけい館運営有識者会議
- １０月 ●**基本設計 実施設計**
- ３月 ●しょうけい館運営有識者会議
- ４月 ●**移転先の展示工事開始**
- ２月 ●**移転作業（引っ越し）**
- ～ ●**新施設開館**
- ３月 ●しょうけい館運営有識者会議

再開発組合

市街地再開発準備組合

- 都市計画決定
  - ・組合設立の準備
  - ・事業計画案の策定

市街地再開発組合

- 組合設立認可
  - ・権利変換計画（損失補償等の支給基準）の作成
  - ・借家人交渉
- 権利変換計画認可
- 立退き（補償支払）